

# 国選本部ニュース

2019.12 No. 28

編集責任:国選弁護本部

## 被疑者弁護の最新情勢報告

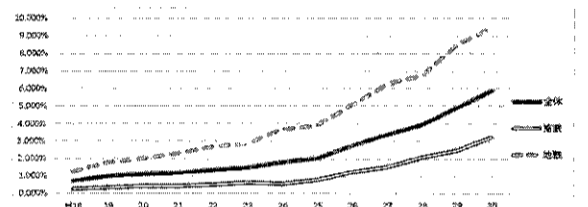
国選弁護本部委員 長沼 正敏(埼玉)

### 1 人質司法の改革へ向けた取組

#### 準抗告等全件申立運動を23弁護士会で実施

勾留請求却下率が年々上昇しているのはご存知でしょうか。司法統計年報によると2006年(平成18年)の全国の地裁・簡裁における勾留請求却下率は0.70%(却下1039/請求148134)でしたが、2018年(平成30年)には5.89%(却下6169/請求104713)まで上昇しています【2018年(平成30年)は全国地裁9.46%(却下4248/請求44892)、全国簡裁3.21%(却下1921/請求59821)と地裁の数値の高さが顕著です。】

表 勾留請求却下率



年度	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全国	請求数 148134	137217	130705	128288	123282	117829	119772	115781	115231	115879	111339	107281	104713
	却下数 1039	1353	1438	1504	1645	1727	2141	2308	3127	3851	4394	5258	6169
	却下率 0.70%	0.98%	1.08%	1.16%	1.33%	1.46%	1.87%	1.99%	2.71%	3.35%	3.94%	4.91%	5.89%
全国簡裁	請求数 79827	75611	74059	78235	75929	72594	72749	70785	70761	70600	66531	63588	59821
	却下数 196	257	317	342	364	450	407	550	863	1053	1368	1531	1921
	却下率 0.24%	0.33%	0.42%	0.43%	0.50%	0.62%	0.55%	0.77%	1.21%	1.49%	2.03%	2.43%	3.21%
全国地裁	請求数 68507	61606	56646	51001	47453	45265	47023	45026	44570	44278	44738	43875	44892
	却下数 845	1056	1119	1162	1254	1277	1734	1758	2264	2638	3025	3717	4248
	却下率 1.23%	1.72%	1.97%	2.27%	2.64%	2.82%	3.68%	3.90%	5.07%	6.07%	6.75%	8.51%	9.46%

この間、2009年(平成21年)6月には長期懲役3年を超える罪の被疑者を対象とする被疑者国選弁護制度が始まり、被疑者段階の刑事弁護は飛躍的に拡大しました。裁判員裁判の導入により公判中心となり供述調書に頼らない公判の実現となりました。SNSや防犯カメラ等の客観的証拠の収集が行われるようになりました。最高裁2014年(平成26年)11月17日決定に見られるように、勾留判断に対する裁判所の意識も変わってきたように思います。今や勾留裁判官たちは、勾留判断にあたり勾留の理由・必要がないことを示す資料を弁護人が提供できるか否かに高い関心を持っているように思われます。司法研修所でも勾留判断について刑事裁判・刑事弁護・検察のコラボ問題研究が行われるようになりました。

2017年(平成29年)11月17日に実施された第14回国選弁護シンポジウムでは、被疑者を不必要な身体拘束から解放することを目標に、埼玉弁護士会から始まった「会をあげた」準抗告等全件申立運動の取組が紹介されました。全件運動は、現在、23弁護士会(札幌、岩手、群馬、千葉県、埼玉、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県、福井、富山県、滋賀、京都、大阪、岡山、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄)で実施されてい

ます。全件運動を実施した弁護士会から勾留請求却下数増加の成果報告が日弁連に寄せられています。

2018年(平成30年)6月から勾留事件全件で被疑者国選弁護制度が導入され、被疑者弁護の分野が拡大され、勾留決定に対する準抗告申立等の弁護人の活動により更に勾留請求却下率の増加が見込まれます。

しかし、勾留判断に変化が見られると言っても、未だに勾留請求された事件の94%は勾留決定されています。更なる改善に向け、各弁護人の活動が求められます。

国選弁護本部は、逮捕段階の公的弁護制度の構築に向け取り組んでいます。制度化には、被疑者弁護の実践と成果の積み上げが不可欠です。各弁護士会での全件運動が全国に広まるよう後押しすべく、日弁連刑事弁護の発展型研修「身体拘束からの解放」を用意しています。発展型研修を含め全件運動の交流会は28弁護士会で実施し、埼玉弁護士会の全件運動の実施のやり方、プレ研修・総まとめ研修の事例報告を行い、大変好評です。実施を検討される弁護士会は発展型研修に是非お申し込みください。国選弁護人の活動が報酬として適正に評価されるよう、国選弁護本部は、適正な国選報酬の実現に向けた活動も続けてまいります。

### 2 逮捕段階の当番弁護士要請の実情

#### 逮捕件数に占める逮捕段階の当番弁護士の要請率は2018年(平成30年)は全国29%<推定値>

勾留質問前、送検前、もっと言うと逮捕直後の勾留録取時に弁護人の選任をすることが、不必要な勾留を阻止する活動の準備につながります。まして、黙秘の助言は、逮捕直後に行われる必要が極めて高いです。

この点、推定値ではありますが、逮捕件数に占める逮捕段階の当番弁護士の要請率を算出しました。

分母となる逮捕件数の計算式は、各地方検察庁の統計である検察統計の「逮捕欄総数」から「逮捕されないもの」を差し引き(A:2018年は306007-187560)、さらに検察統計は交通事故事案の数値が除外されているため、司法統計と検察統計の勾留許可件数の比率を算出し(B:2018年は1.06)、(A)に乘じます。

2018年(平成30年)の逮捕件数は、124036と推定します。

分子となる逮捕中の当番弁護士要請数は、日弁連の各種統計資料をもとに、36012としました。

全国要請率は、36012/124036=0.29%となります<推定値>。

2016年(平成28年)12月に改正刑訴法203条3項が施行となり、司法警察員から逮捕された被疑者に、

弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示することが義務化されました。残念ながら「当番弁護士」の明記はされませんでした。直近3年間の逮捕件数に占める逮捕段階の当番弁護士の要請率は、表の通り増えています。しかし、未だに逮捕中の被疑者のうち71%から当番弁護士の要請がない事態は軽視できない状況です。まして地域差も顕著にみられます。国選弁護本部は、引き続き各弁護士会と連携し改善に取り組んでいきます。

表 逮捕件数に占める逮捕中の当番弁護士要請率<推定値>

2016年	当番要請数(逮捕中)	2017年	当番要請数(逮捕中)	2018年	当番要請数(逮捕中)
全国	25.2%	全国	28.3%	全国	29.0%
1 宇都宮	56.9%	1 徳島	64.1%	1 徳島	76.1%
2 徳島	53.1%	2 函館	60.7%	2 福井	61.4%
3 函館	52.6%	3 宇都宮	59.3%	3 宇都宮	61.2%
4 福井	47.7%	4 札幌	55.4%	4 旭川	59.2%
5 札幌	47.6%	5 富山	52.0%	5 札幌	55.6%
6 釧路	47.5%	6 佐賀	50.5%	6 函館	54.4%
7 京都	43.6%	7 釧路	49.2%	7 松江	53.4%
8 仙台	38.5%	8 京都	48.1%	8 釧路	53.0%
9 広島	35.8%	9 福井	45.7%	9 佐賀	50.8%
10 岡山	34.6%	10 仙台	43.6%	10 京都	48.6%
11 秋田	33.0%	11 松江	40.3%	11 仙台	46.8%
12 東京	32.1%	12 岡山	39.0%	12 岡山	45.1%
13 千葉	31.4%	13 旭川	36.6%	13 鳥取	43.6%
14 新潟	31.0%	14 広島	35.9%	14 岡山	38.8%
15 福岡	30.7%	15 千葉	35.0%	15 広島	37.6%
16 静岡	28.9%	16 秋田	34.3%	16 千葉	37.1%
17 旭川	28.1%	17 東京	34.2%	17 長崎	35.2%
18 富山	27.9%	18 長崎	33.7%	18 大分	35.2%
19 堺	27.7%	19 金沢	33.5%	19 静岡	34.4%
20 佐賀	27.5%	20 新潟	32.8%	20 東京	33.7%
21 松江	26.3%	21 静岡	31.4%	21 津	33.0%
22 長崎	26.0%	22 福岡	31.3%	22 金沢	31.5%
23 金沢	25.0%	23 大分	29.8%	23 大津	30.8%
24 鹿児島	25.0%	24 鳥取	29.7%	24 鹿児島	30.5%
25 長野	24.3%	25 長野	29.5%	25 新潟	30.3%
26 大分	23.2%	26 津	29.5%	26 新潟	30.0%
27 神戸	22.3%	27 鹿児島	29.1%	27 長崎	29.6%
28 徳島	22.2%	28 那覇	28.2%	28 長崎	28.7%
29 大津	21.8%	29 奈良	24.6%	29 岐阜	28.7%
30 鳥取	21.5%	30 神戸	24.0%	30 茨城	28.4%
31 和歌山	21.0%	31 横濱	23.9%	31 神戸	25.3%
32 奈良	20.7%	32 福島	23.4%	32 高知	24.2%
33 山形	20.1%	33 岐阜	21.6%	33 秋田	23.8%
34 徳島	19.6%	34 香取	21.0%	34 奈良	22.2%
35 横浜	18.1%	35 徳島	20.2%	35 福島	21.5%
36 大阪	17.6%	36 大津	20.1%	36 和歌山	20.0%
37 那覇	17.6%	37 和歌山	20.1%	37 山口	19.8%
38 高松	17.6%	38 さいたま	19.9%	38 高松	19.5%
39 山口	17.1%	39 富山	19.4%	39 青森	19.4%
40 高知	16.5%	40 大阪	19.2%	40 山形	19.0%
41 岐阜	16.5%	41 山口	17.5%	41 大阪	18.6%
42 さいたま	15.7%	42 青森	17.5%	42 高松	17.5%
43 青森	15.7%	43 山形	16.6%	43 徳島	16.4%
44 甲府	15.5%	44 高知	16.6%	44 松山	16.2%
45 熊本	15.3%	45 鳥取	15.5%	45 さいたま	16.1%
46 青森	11.3%	46 松山	15.4%	46 甲府	15.7%
47 水戸	11.0%	47 冬古屋	15.2%	47 名古屋	15.2%
48 名古屋	10.8%	48 熊本	13.0%	48 熊本	14.6%
49 松山	10.6%	49 水戸	9.3%	49 水戸	12.6%
50 前橋	7.3%	50 前橋	6.5%	50 前橋	9.4%

### 第15回国選弁護シンポジウムのお知らせ

第15回国選弁護シンポジウムが2020年11月20日(金)に広島市で開催されます。奮ってご参加ください!